

## 会議録

会議の名称	令和6年度第3回新城市市民自治会議
開催日時	令和6年10月3日（木）午後6時30分から
開催場所	新城市役所4階会議室
会議の次第	1 あいさつ 2 議題 (1) 市民参加調査結果に関する提言について (2) 新城市市長選挙立候補予定者公開政策討論会について 実行委員会委員選定 3 報告事項 第13回市民まちづくり集会について 4 その他 第8回若者議会全体会（答申）について
出席委員	斉藤徹史会長、前澤このみ副会長、藤田秀雄委員、滝川多嘉子委員、楠芳高委員、澤田みどり委員、菅沼大輝委員、丸山幸治委員、清水良文委員、生田智美委員、中谷昌美委員
欠席委員	山本青空委員、浅井架那子委員

## 1 あいさつ

会長からあいさつがされた。

## 2 議題

### (1) 市民参加調査結果に関する提言について

#### 《事務局説明》

新城市市民参加手続きガイドラインに基づく調査結果については、今後、市が市民参加機会の確保を検討する上で参考となる御意見をいただき、提言書として市民自治会議から提言することとなっております。本日は提言書について御審議いただきたいと思っております。

資料1を御覧ください。提言書は、鑑文と別紙として委員の皆さんからいただいた意見をまとめた資料という構成で作成してあります。

また、事前にいただいた意見の中で、市民参加手続きについての意見ではなく、事業内容についての意見など、今回の提言の趣旨に合っていないような御意見につきましては、会長、副会長と相談の上、削除させていただきました。

なお、事業内容等で皆様からいただいた御意見は、担当課に参考意見として説明しておきます。

事務局からは、以上です。

#### 《質疑応答》

会長	<p>第1回の会議後から、市民参加調査結果に対する市民自治会議委員の意見ということで、様々な意見を出していただきました。これを今回提言の趣旨に合ったものを選定してまとめたものとなっております。</p> <p>12月には、提言という形で市長へ提出し、令和7年度以降に市が実施する市民参加に役立てていただくというものです。</p> <p>何か御意見・御質問等がありますか。</p>
委員	<p>非常に良くまとめられていると思うのですが、2番目の「市民参加手続きを実施する事業の判断について」という話の中に、「新城市自治基本条例を根拠とする事業などは制度自体が市民参加が前提であるので調査対象外としてもよいと考える」というのは、どういう事業を指しているのか。地域自治区の話とかですよね。もちろん地域自治区が自治基本条例の中に謳われている事業なのでということだと思うのですが、この文言自体が、私もこの会議に参加してるので分かるのですが、参加していない人には分からないのではないかと懸念を持っています。</p> <p>もう一つ、非常に良いのですが、職員がこれを読んでわかるかどうかを心配します。私どもはここで議論して、経緯が分かるので大体分かるのですが、職員自体がこれを実行するということが前提になるわけですよね。そうすると、例えば1年目の新入職員にはちょっと無理かもしれないけど、2年目3年目ぐらいの若手職員がこれを読んでどう思うか一度アンケートを取</p>

	<p>ってみてはどうかと思ったりします。</p>
会長	<p>今、御指摘をいただきましたまず前半の方で、2番の1行目と2行目については、例えばこれは地域自治区の話など例示を挙げてはどうかということですね。</p> <p>委員がおっしゃった2点目の件で、例えばどのあたりが引っかけますか。具体的なところを御指摘いただけますか。</p>
委員	<p>例えば、審議会に市民参加するのにふさわしい事業はどんなものかとありますよね。この審議会とは何なのか、もちろん職員が知らないということはないと思いますが、審議会委員とそうでない委員がいることが分かっているかどうかということです。あと、4番のパブリックコメントを実施しても意見が少ないということが書いてあって、当然そういうことなんですけど、どういふものをパブリックコメントするのかというようなこととかです。その辺りが「おわりに」に書いてあるようなことに繋げていくには、職員にどう理解してもらうのか難しいところもあるのかなと思いましたが、課長クラスになるとこれが分からなきやと思いますけれども。</p>
会長	<p>ありがとうございます。もう少し例示を挙げて、こういうことなんだよと丁寧にとということですね。</p>
委員	<p>そうすると分かりやすいと思います。</p>
委員	<p>3番の「市民意見を求める事業段階について」というところで、「市民の意見を早い段階で聴取できる体制を整えば、地域が協力的になり、事業に愛着が湧くことが期待できる」というところで、市民の意見を「早い段階」で聴取すると言うよりは、「適切なタイミング」と言う方がいいと思っています。</p> <p>早い段階で聴けば聴くほど、欲しいタイミングで意見が出てこないと思います。以前、制服の話が出た時に、中学校の制服が変わるということもそうなんですけど、中学に上がるタイミングの保護者が全然知らない中で、広報紙にドンと載って何種類か選べますよという事例があった時もそうなんですけど、いまだにどんなふうになるかという説明がないんです。なので、早い段階というより適切なタイミングで情報発信がされれば、的を射た意見が求められると考えます。早ければ早いだけいいというものではなく、欲しい意見を市が求め、市民が答える方がより良い意見が多く求められるイメージが付くので、少し検討していただけたらと思いました。</p>
会長	<p>ただいまの貴重な御指摘により、「早い段階」を「適切なタイミング」に差し替えたいと思います。ありがとうございました。</p> <p>それでは、ただいまいただきました御意見を踏まえて修正させていただきたいと思います。最終的な文面につきましては、副会長と私とで責任を持って修正させていただいてよろしいでしょうか。</p>

委員	(全員異議なし)
会長	<p>今回の提言書につきましては、次第の一番下の「今後の日程」にありますように、市長提言の日、公開政策討論会実行委員会審査委員会の日が未定ということもありません、同日に行う予定にしているのですが、日程については審査会との兼ね合いがありますので、次の議題でまとめてお話をさせていただきます。</p> <p>それでは、続きまして議題の(2)新城市市長選挙立候補予定者公開政策討論会につきまして、事務局より御説明をお願いします。</p>

## (2) 新城市市長選挙立候補予定者公開政策討論会について

### 《事務局説明》

資料2を御覧ください。本日は、新城市市長選挙立候補予定者公開政策討論会実行委員会委員の選定をしていただく審査委員会の委員の選出をお願いしたいと思っております。

10月16日に発行する広報しんしろ「ほのか」の11月号で実行委員会の委員の募集を開始します。募集期間は11月29日までです。募集人員は、一般枠5名以内、経験枠10名以内の合計15名以内です。この経験枠というのは、公開討論会、自治基本条例に基づく市民自治会議、地域協議会、若者議会等を経験された方となっています。審査委員会の委員は、市民自治会議の5名の委員の方に行っていただくこととなっており、5名の構成については、会長、副会長及び会長が指名する3名の委員で組織することとなっています。

つきましては、実行委員会委員を審査する審査委員の選出をお願いします。

説明は以上です。

### 《質疑応答》

会長	<p>前回の公開政策討論会実行委員会委員の審査を参照し、5名のうち、会長と副会長と3名の委員の合計5名という構成です。私と副会長の話し合いのもとで決めた案を提案して、御承認をいただけたらと思います。市民自治会議の累計任期、団体推薦、地域性、男女比等を考慮して提案させていただきます。</p> <p>まず、一人目が丸山委員です。前年度の市民自治会議の中で公開政策討論会条例について、公募市民として中立かつ公平な立場で御意見をいただきました。その経験をもとにお願いしたいと思っております。</p> <p>二人目として、若者枠から選びたいということで、菅沼委員にお願いしたいと思っております。菅沼委員は、若者議会に現在も所属し、地域性も考慮してお願いをしたいと思っております。</p> <p>三人目は、生田委員にお願いしたいと考えています。女性の立場と、前回の公開政策討論会実行委員会委員を経験されたことからお願いしたいと思</p>
----	---

	<p>います。</p> <p>以上の3名としたいと思います。これについて、何か御意見、御質問等がありますでしょうか。</p>
委員	(全員意見・質問なし)
会長	<p>ありがとうございました。それでは、その3名のみなさんよろしくお願ひします。</p> <p>続いて、先ほどもお話しました、市民参加調査結果の市長提言の日と審査委員会の日を決めたいと思います。事務局から提案はありますか。</p>
事務局	<p>先ほどもお伝えしましたが、公開政策討論会実行委員会委員の募集を11月29日まで行います。資料3の2枚目にあります申込書が提出されますので、その内容を資料4にある選定基準により評価していただくこととなります。募集期間が終了次第、提出された申込書を5名の審査委員に送付しますので、まずは12月10日頃までに書面での審査をお願いする予定です。その後、審査委員会を対面で開催したいと考えているのですが、市民参加調査結果の提言の日との兼ね合いで、できれば12月20日の第4回の市民自治会議の際に、少し早くお集まりいただいて審査委員会を行っていただけないかと考えています。その後、18時30分から市長を交えて提言をしていただき、そのままの流れで第4回の市民自治会議に入っていたらと思います。</p>
会長	<p>只今事務局に説明していただきましたが、ほかの会議の日程等の兼ね合いもありまして、審査委員会の開催は、12月20日の第4回の会議の前にやるということです。ただ、いきなりという訳にもいきませんので、その前にオンラインやメールなどで打合せをして、粗々の審査をしておいて、12月20日の会議の前にお集まりいただいて審査を行い御意見をまとめるということをしたいと思います。その後で、市長がいらっしゃって提言を行いたいと思います。そのようなかたちでいかがでしょうか。</p>
委員	<p>実行委員の募集ですが、広報ほのかに出すということだけですか。チラシを撒くほどではないですが、実行委員会を募集しているものはないですか。</p>
事務局	<p>予算の準備がなく、チラシまでは想定していませんが、ホームページ、防災行政無線等、あらゆる情報媒体を使えばと考えています。</p>
委員	<p>広報ほのかに載ると、新聞には取り上げないですよ。</p>
事務局	<p>広報ほのかが出るときには、同日で記者に投げ込みをする予定です。取り上げるかどうかは記者次第です。</p>
委員	<p>どこにもない新城市が独自でやっていることですので、ちゃんとした討論会を行うというのは非常に大事なことです。公開政策討論会条例という</p>

	ものがあるんだということを、この機会に周知して、是非多くの人に知ってほしいということでお願いします。
会長	御指摘、ごもっともだと思います。さまざまな手段を考えていただきまして、制約の範囲内で周知していただけたらと思います。 ほかにいかがですか。 ないようですので、続いて、3 報告事項に入ります。 第 1 3 回市民まちづくり集会について事務局からお願いします。

### 3 報告事項

#### 第 1 3 回市民まちづくり集会について

##### 《事務局説明》

第 1 3 回新城市市民まちづくり集会は、令和 6 年 9 月 2 3 日の午後 1 時 3 0 分から 4 時 3 0 分まで新城文化会館大会議室で開催されました。齊藤会長におかれましては、御挨拶をいただきありがとうございました。内容は、今回も行政からテーマの提案をいただき、「教えて！！あなたの元気のひけつ～健康について話し会おう～」をテーマに実施しました。グループワーク前に、議会、市民、行政からそれぞれ発表していただき、市議会からは、健康関係の議会活動について。市民を代表して新城の健康づくり食生活改善協議会より食育活動で健康づくりの輪を広げようを。また、愛知県健康づくりリーダー新城支部から愛知県健康づくりリーダーの活動～新城支部の 1 年間～を発表していただきました。最後に、行政発表として健康福祉部健康課から情報提供として新城市の健康づくりの取組を発表していただきました。その後、グループワークを行い、前半は過去に健康のために取り組んだこと、取り組みたかったが行えなかったこと。後半では、理想の将来像及びその手法という内容でグループワークで話し合っていたいただき、最後に抽選で選ばれた 5 組からグループワークで出た内容を発表していただきました。

裏面の 4 番目、当日の総参加者数は 1 0 9 名です。内訳は、市民 4 9 名、議会 1 3 名、行政 1 9 名、関係者 1 0 名、スタッフ 1 8 名の 1 0 9 名です。年齢は、1 0 代から 8 0 代までの幅広い世代に参加していただきました。案内状及び事前アンケートは、無作為抽出で選ばれた中学生以上の市民に 2, 0 0 0 通発送しました。合計 2 3 2 人から返信があり回収率は 1 1. 6 %です。

6 番目、実行委員会の開催状況については御覧のとおりです。今回は、5 月 8 日の準備会から始まり、全 9 回の実行委員会を行い集会当日を迎えました。1 0 月 1 7 日に最後の実行委員会を行う予定となっています。市民への報告については、広報ほのか、ホームページ等で当日の様子を掲載していきたいと思っております。市役所 1 階の情報カフェなどでも展示を行う予定です。

実行委員は、市民委員 1 2 名と市議会の各委員会から選出された 4 名と事務局で開催してまいりました。当日の様子等は最後のページにございますので御覧いただければ幸いです。

報告は以上です。

《質疑応答》

委員	市民まちづくり集会参加者募集で行った無作為抽出のアンケートの回答数が232件ですが、そのうち参加しますと言った人は何人いるのでしょうか。青年会議所でもかなり前から市民討議会で無作為を進めてやっています。市民まちづくり集会でも初めからやっていると思うのですが、どういうテーマだと出席者が多いのかなど統計を知りたいと思っています。
事務局	今回発送したものは、二次元コードを付けて携帯やパソコン等からでも回答ができるようになっており、アンケートを送った方でも二次元コードから申し込んでもらったり、用紙で申し込んでもらったりということで、正確な数字が出てこない状況です。
委員	新庁舎のときは相当あったと思いますけど、どういうときに参加の度合いが多いのか統計があると面白いなと思ったので。
委員	年に1回開催しなければならない定例のまちづくり集会と、住民投票をやる場合に住民投票のテーマでもって実施するまちづくり集会があります。新庁舎の時は、住民投票で市を二分してしまうようなときに行うまちづくり集会で、それぞれに意見を持った人、あるいはどんな理由でどんな意見を言われるのかと知りたい人が集まったので、参加者も多かったと思います。 そのときは、無作為抽出はやっていないと思います。
委員	定例で1年に1回の場合だけということで分かりました。

4 その他

第8回若者議会全体会（答申）について

《事務局説明》

第8回若者議会全体会（答申）については、11月5日（火）の午後7時から、新城市議会議場で若者議会の答申が行われます。若者政策委員会、まちづくり委員会、未来の育み手委員会の3委員会が、それぞれ検討してきた政策案を発表します。傍聴も可能ですので、御都合がつく方は是非御覧ください。

事務局	次回の日程については、先ほどお話しがありましたように、提言の日と合わせたいということで、12月20日（金）を予定したいと考えています。公開政策討論会実行委員会審査委員会が終わりましたら、18時30分から市民参加調査結果の市長提言。終わり次第第4回の市民自治会議を予定しています。 それでは、本日の会議を終了します。
-----	--

閉会（19：10）